

●香川県告示第85号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成28年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第17号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年2月24日
- 3 指定道路の位置 綾歌郡綾川町陶字山原1753番1の一部、1786番6、1787番の一部及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.27メートル
延長 8.34メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。